



元気いっぱい 声援を力に

美深小学校の運動会が同校グラウンドで開催されました。この日は、絶好の運動会日和で、子どもたちは元気いっぱい。保護者らの声援を一身に受け、この日のために練習してきた成果を発揮しようと、全力でゴールをめざします。
(6月6日)

BIFUKA 2010 (平成22年) 7

●まちの動き (5月末現在)
人口/5,107人(+6)・世帯数/2,412世帯(+3)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を決めており、平成22・23年度は新しい保険料率となります。今回は、新しい保険料率、減額認定証の更新、医療費通知の希望者への送付などについてお知らせします。

1 平成22・23年度美深町の保険料率

均等割 【1人当たりの額】 41,086円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (所得-33万円)× 9.56%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
---	---	--	---	-------------------------------

平成22年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

- 1年間の保険料の上限額は50万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
(参考～北海道後期高齢者広域連合 均等割44,192円 所得割10.28%)

2 保険料のお支払い方法を、口座振替に変更できます

口座振替への変更をご希望される方は、役場住民生活課生活環境グループ窓口へお申し出ください。

- 手続きに必要なもの ～ 本人の保険証、預金通帳とお届け印

3 保険料の軽減について

- **均等割の軽減** 軽減は加入者と世帯主の所得の合計で判定します
(年額) 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万以下で他の所得がない	9割軽減	41,086円	4,100円
33万円	8.5割軽減	41,086円	6,100円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません	5割軽減	41,086円	20,500円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	41,086円	32,800円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方 (8.5割軽減)

168万円 (年金収入)	-	120万円 (公的年金等控除額)	-	15万円(※1) (特別控除額)	=	33万円 (軽減判定の所得)
-----------------	---	---------------------	---	---------------------	---	-------------------

※1 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します

- **所得割の軽減**
加入者個人の所得で判定します

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

- **会社などの健康保険の被扶養者だった方の軽減**

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、均等割が9割軽減されます。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

4 年間保険料額の例（年金収入のみの例）

※世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

◆単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成22年度 年間保険料
80万円	9割		4,100円
153万円	8.5割		6,100円
168万円	8.5割	5割	13,300円
180万円	2割	5割	45,700円
211万円	軽減なし	5割	68,800円
250万円	軽減なし	軽減なし	133,800円

◆夫婦2人世帯（2人とも加入者）で、 妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成22年度 年間保険料
80万円	夫	9割		4,100円
	妻	9割		4,100円
153万円	夫	8.5割		6,100円
	妻	8.5割		6,100円
168万円	夫	8.5割	5割	13,300円
	妻	8.5割		6,100円
180万円	夫	5割	5割	33,400円
	妻	5割		20,500円
211万円	夫	2割	5割	60,500円
	妻	2割		32,800円
250万円	夫	軽減なし	軽減なし	133,800円
	妻	軽減なし		41,000円

5 保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときやその他の特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合があります。
詳しくは、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

6 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の交付について

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要なものです。現在使用している減額認定証は、平成22年7月31日で有効期限が満了となりますので8月以降は使用できなくなります。対象となる方には、別途個人あて郵送にて更新日時などをお知らせします。
新しい認定証は、8月1日からご使用ください。



住民税非課税世帯の 区分Ⅰ・区分Ⅱの適用	
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方 老齢福祉年金受給者

7 医療費通知の送付を希望される方へ

●これまで、対象となる全ての方に「医療費通知」を送付しておりましたが、平成22年度から発行を希望される方のみへの送付に変更となりました。
今後も医療費通知を希望される方は、お手数ですが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。すでに「送付を希望する」とご連絡をいただいた方は、ご連絡の必要はありません。

お問合せ先

■住民生活課生活環境グループ【国保医療】
■北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 2・1614（直通）
TEL 011・290・5601

美深町内全域に

光ファイバー通信網を整備します

美深町情報通信基盤整備事業

美深町情報通信基盤整備事業は、町内全域に光ファイバー通信網等を整備する事業です。地デジ放送難視聴地域の解消や超高速インターネットサービスの提供が可能となり、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図ります。あわせて、災害時において迅速に防災用緊急情報や、行政情報を町民の皆さんに提供するため、町内の全世帯へ情報端末機を設置します。

工期
平成23年3月18日まで
供用開始
平成23年4月予定

美深町地域情報通信基盤整備事業の実施において、施工業者が、(株)NTT東日本―北海道に決定し、光ファイバー事業が「いよいよスタート」します。
各家庭や事業所などに設置する防災情報機器類を紹介いたします。

光ファイバー事業が
いよいよスタート！



サイズ(横15.5cm×高さ13cm×奥行3.5cm)

▲防災情報端末機を接続するために変換機も設置します。

全戸に設置する防災情報端末機



サイズ(横23.3cm×高さ20.5cm×奥行き16.4cm)

- ・防災情報のほか、様々な行政情報を画像と音声の両方でお伝えします。
- ・町内なら無料で通話ができます。

事業にご協力を！

各家庭や事業所への光ファイバーケーブルの引き込みや機器類の設置工事は、9月以降の予定ですが、事前調査等のため、施工業者が、順次ご家庭や事業所などに訪問することがあります。工事施工にあたり長期間にわたりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※上記の機器類は、実際設置する物と若干異なる場合があります

地上デジタル放送難視聴世帯には、変換機（G-ONU）のほかに、もうひとつ（V-ONU）という光信号変換機が設置されます。

**光ファイバー事業の
説明会を開催します**

事業がいよいよスタートしましたので、町内数カ所で説明会を開催します。開催の日時・場所については、随時お知らせしますので、皆様お誘いあわせの上でご参加ください。

また、光ファイバー事業に関する資料等も各家庭にお送りします。

その後、光ケーブルの引込みや機器類の設置に関する説明と調査のために業者が各家庭や事業所等を訪問しますので、ご協力をお願いします。



**美深町情報通信
基盤整備事業
(光ファイバー通信網)**



Q & A

Q 従来の電話は
いらなくなるの？

A 今回設置する情報端末機は、電話としての機能も備わっていますが、あくまでも町内の情報端末同士での通話が可能となるものです。町外や町内一般電話への電話は、従来の電話機が必要となります。
また、端末機同士の通話の場合も従来の電話と同じ番号にすることができます。

Q 宅内の工事は、各家庭で工事をそれぞれ依頼するのですか？

A 各家庭で業者に依頼する必要はありません。

設置工事の前に町が発注した設置業者が各家庭を訪問して工事の説明や日程等を相談します。

Q 今回の事業で設置される防災情報端末機を設置したくない場合は、断ることはできるのですか？

A 強制することはできませんが、設置する機器類は、防災用緊急情報・行政情報をお知らせすることを第一の目的としていますので、全世帯において設置をお願いしています。

Q 防災情報端末機は、どのような情報が流れるのですか？

A 災害時における緊急情報の一斉送信や役場からのお知らせ（例々本日の〇〇大会は、中止になりました。）など、様々な情報提供が考えられますが、大量の情報が流れると混乱することがありますので、必要性の高い情報の提供を行いたいと考えています。

また、このシステムには、自治会単位や各学校の保護者など特定グループ別の情報送信も可能です。

Q 防災情報端末機の設置工事のために各家庭で負担する経費はありますか？

A 防災情報端末機は、町から各家庭へ貸し出すこととなりますので、経費はかかりません。
この端末機を宅内に設置するための配管工事も町で負担しますので、各家庭での負担はありません。

ただし、地上デジタルテレビの難視聴世帯については、宅内の既存ケーブルやブースター等がデジタル受信に対応していない場合は、各家庭での負担になります。

■問合せ先
総務課総務グループ
TEL 2・1611 (直通)

「フレッツ光」が町にやってくる！

**みんなで
光を楽しもう！**

光サービスの提供開始時期は、平成23年4月の開始予定で進めています。サービス開始直後にはケーブルの引き込みの工事が混み合うため事前に利用意向を確認させていただき、光ファイバーの引込み工事の準備を進めたいと考えています。また、光ブロードバンドサービスの利用意向確認と同時に光ブロードバンドサービスへの加入促進活動も実施します。

今後、説明会やイベントを利用しながらサービス内容等のPRも行いますので、フレッツ光への移行・加入についてご検討をお願いします。

|| 苦楽をともに50年 || 17組の金婚夫婦を祝福

町主催の結婚50年を祝う金婚祝賀会が6月4日、文化会館を会場に行われました。

祝賀会には、申し出のあった夫婦17組のうち12組が出席し、山口信夫町長から

夫婦1組ずつ金婚証記と記念品が手渡されました。

山口町長は、「この50年間、夫婦で一步一步積み上げた歴史であり、支えあつての人生だったと思います。これからも、元気な生き方や暮らし方を私たちに教えていただきたい。」と祝いの言葉を述べ、金婚夫婦を代表して増田博宣さん(第3)は

「地域に住む人々の支えがあつて今日があるものと感謝しています。これからも健康に留意し、住み慣れた美深町で暮らしていきたい」と謝辞を述べました。

祝賀会では会食も行われ、ご招待を受けたご夫婦らは、踊りやカラオケなどの余興を楽しみ、苦楽をともに過ごしてきた50年の歳月を思い起しながら、和やかに歓談されてい

ました。



金婚を迎えられたご夫婦は次の方々です(敬称略)

夫 妻 自治会

- 神野 正敏・富江(第1)
- 杉村 博史・フジ子(第1)
- 西田 國一・良子(第1)
- 今泉 常夫・通子(第2)
- 齊藤 定雄・シエ(第2)
- 高橋 富男・タケ子(第2)
- 増田 博宣・トミ子(第3)
- 田中 勝・美智子(第4)
- 市名 豊治・恒子(第5)
- 後藤 順一・征子(新生)
- 高橋 政彦・トキ子(新生)
- 松浦 榮吉・愛子(新生)
- 藤原 信一・カズ子(東)
- 酒井 久夫・セツ子(富岡)
- 秋川 昭一・友子(西紋)
- 田中不二夫・文子(西紋)
- 向井 榮一・千代(西紋)



▶金婚証記を受ける杉村夫婦

新町民のための 町内施設見学会を開催

5月22日、美深町に新しく転入された町民の方々を対象に、町主催の町内施設見学会が行われました。

この見学会は、町内の公共施設などの見学を通して、一日でも早く町になれ親しんでもらうことを目的として実施しています。

この日は、25名の方が役場、COM100、美深小学校、下水処理場、美深アイランドなど30箇所をまわ

り美深町の公共施設に理解を深めていました。



▲リサイクルセンターの説明を受ける参加者たち

運動能力向上プログラム びふかスポーツクラブ活動開始

小学生を対象とした美深スポーツクラブKids(小林佳昭会長)の今年度の活動が、5月27日町民体育館で開始されました。

子どもたちに楽しみながらスポーツが出来る機会を提供し、運動能力の向上に取り組んでいます。この日は125人の子どもたちが参加し、6種類のプログラ

ムに挑戦し、汗を流していました。



▲プログラムに挑戦をする子どもたち

街角カメラ

📷 トピックス 📷



北はるか農業協同組合とJA共済連北海道は、町役場を訪れ、交通事故防止や救急活動に役立つ目的で、交通安全指導車とチャイルドシートを寄贈しました。山口町長は、「交通安全対策に一層努力していきたい」と感謝の言葉を述べていました。
(5月28日)



美深町観光協会主催の「2010 望みの森さくらまつり」が美深公園（望みの森）で開催されました。この日、さくらは残念ながら開花となりませんでした。この日、暖かい日差しの中、参加者はジンギスカンを囲みながら、春のひとときを楽しんでいました。
(5月15日)



美深町恩根内消防団に入団以来46年の長きにわたり、消防施設の整備や火災予防、消防団の充実強化などにご尽力された故中村良夫さんに叙勲（瑞宝双光章）が授与されました。伝達式で、山口町長から勲章と勲記が妻の節子さんに渡され、生前の功績に敬意を表しました。
(5月31日)



COMカレッジ110美深大学美深校（代表・石川 孝）と幼児センター園児との交流会が行われました。園児と美深校の学生は芋植えを行い、交流会では歌や踊りを披露し、カレーライスを食べながら会話を弾ませていました。
(5月21日)



町緑化推進委員会主催の樹霊祭・植樹祭に林業関係者や町民約80人が参加し行われました。樹霊祭では、林業事業の無事故、無災害を祈願。引き続き、仁宇布地区で行われた植樹祭では、苗木が立派に育つよう、一本一本ていねいに植樹されていました。
(6月3日)



北海道日本ハムファイターズの稲葉篤紀選手の地域貢献活動の一環として、美深小学校にリレー用のバトンが寄贈されました。寄贈されたバトンはアルミ合金製で1セット8本、バトンを受け取った生徒達は、喜びに目を輝かせていました。
(5月27日)

第5次美深町総合計画

まちづくりアンケート

調査結果をお知らせします。前編

昨年8月に全世帯を対象に実施しました「まちづくりアンケート調査」につきましては、多くの皆さまにご協力いただき、ありがとうございました。今後は、いただいた回答をもとに分析を行い、町民の皆さまの意向を第5次総合計画に反映するよう努めてまいります。

■調査方法および回収結果

調査方法		回収結果	
調査方法	全世帯に配布、郵便による回収	配布数	2,354通
		有効回収数	582通
調査時期	平成21年8月	有効回収率	24.7%

■回答者の属性

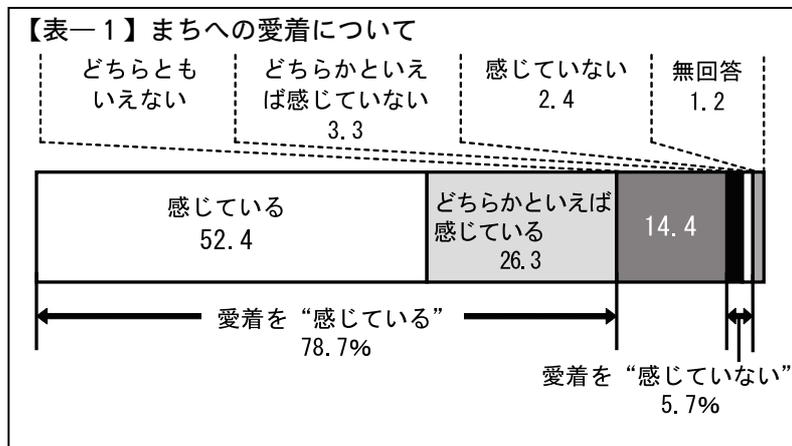
性別	年齢	10-20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
男性	59.5%	3.3%	10.0%	7.0%	19.9%	23.7%	34.0%
女性	38.8%						

総合計画とは、わたしたちのまち美深町をさらに住みよいまちにするための、まちづくりの指針となるものです。
第5次総合計画は平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間としています。

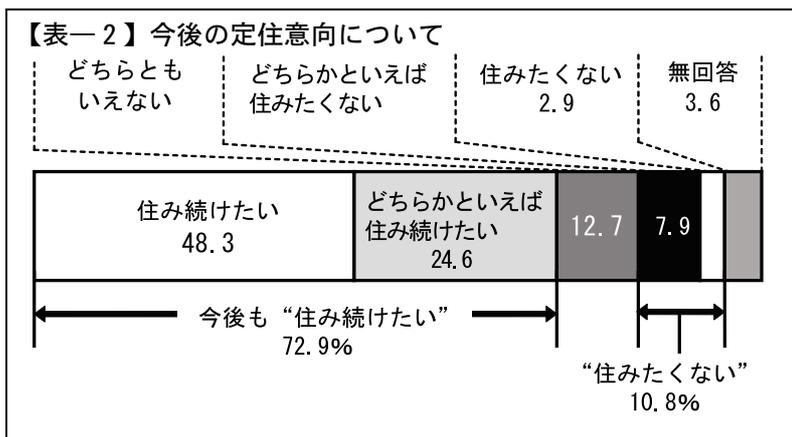
総合計画とは

■ アンケート調査結果 ■

まちへの愛着については、「感じている」と「どちらかといえば感じている」をあわせた8割弱の方が愛着を感じていると回答しています。
(表-1)



また、定住意向についても「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」をあわせた7割以上の方が住み続けたいと回答しています。
(表-2)



約8割が愛着を感じ、7割以上が住み続けたい

まちへの愛着・定住意向について

今後のまちづくりで重要視する項目は「医療」が第1位。都市基盤整備への満足度が高い一方で、医療や産業分野の評価が低い。

町では、これまで各分野にわたるさまざまな施策を進めてきましたが、これらの現状の満足度と、今後の重要度について各施策ごとに5段階評価でたずねました。その結果を見ると次のとおりとなります。(表-3)(表-4)

満足度では、評価の最も高い項目には「上下水道」があげられ、次いで「消防・救急」、「道路整備」の順となっています。

【表-3】満足度について

上位項目	
第1位	「上下水道」
第2位	「消防・救急」
第3位	「道路整備」
下位項目	
第1位	「医療」
第2位	「商業の振興」
第3位	「工業の振興」

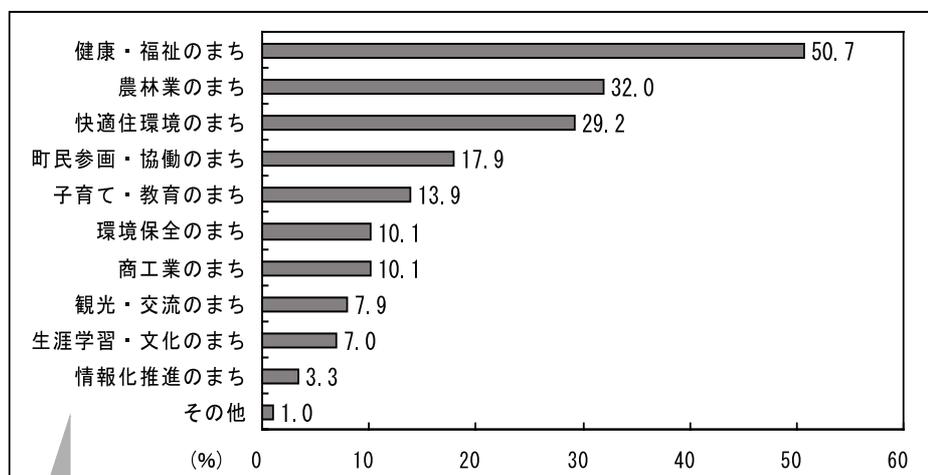
【表-4】重要度について

上位項目	
第1位	「医療」
第2位	「除排雪」
第3位	「消防・救急」
第4位	「保健・健康づくり」
第5位	「ごみ処理」

一方、評価の最も低い項目には「医療」があげられ、次いで「商業の振興」、「工業の振興」の順となっています。

また、今後の重要度については、第1位に「医療」があげられ、次いで「除排雪」、「消防・救急」、「保健・健康づくり」、「ごみ処理」の順となっています。

【表-5】今後のまちづくりの特色（※複数回答）



今後のまちづくりの特色をたずねたところ、「健康・福祉のまち」

「健康・福祉のまち」が第1位

が最も高く、次いで「農林業のまち」、「快適住環境のまち」の順となっています。(表-5)

年齢別の回答を見ると、30歳、40歳、60歳、70歳代以上は「健康・福祉のまち」、10-20歳代は「子育て・教育のまち」、50歳代は「健康・福祉のまち」および「農林業のまち」が多くなっています。

来月号では、住民アンケート調査結果の後編として、「具体的にどのような事柄に力を入れるべきか」の設問に対する回答を紹介します。

■年代別でみた回答の多かったもの

10-20歳代	「子育て・教育のまち」 (42.1%)
30歳代	「健康・福祉のまち」(50.0%)
40歳代	「健康・福祉のまち」(48.8%)
50歳代	「農林業のまち」 「健康・福祉のまち」 (同率39.7%)
60歳代	「健康・福祉のまち」(55.8%)
70歳代以上	「健康・福祉のまち」(57.1%)

☆☆☆びふか観光ニュース

広域連携による観光振興への取り組み 元気つけに北でしようプロジェクト

北海道の地域支援制度である「地域づくり総合交付金(地域再生加速事業)」に、美深町・音威子府村・中川町で構成する「きたいっしょ推進協議会」が提案した「元気つけに北でしようプロジェクト」が上川総合振興局から採択されました。プロジェクトは、3町村地域の観光振興と地域経済の活性化を目指し、観光資源の発掘やPRなどの事業を行うもので、道の地域重点プロジェクトである「道北観光の魅力発見プロジェクト」の推進に関わる取り組みです。

この総合交付金制度は、地域間格差の改善に向け、市町村等が住民等とともに地域の再生に取り組むプロジェクトを支援するものです。

【表一】平成22年度「元気つけに北でしよう」プロジェクト実施事業

事業名	事業の概要
地域連携推進事業	地域観光の推進に向けた実行プランの企画・検討や理解促進・意識啓発を行う。 ● 推進検討会議開催、観光振興シンポジウム開催
受け入れ体制強化事業	既存観光施設のサービス向上等による受け入れ体制の強化を行う。 ● アドバイザーを招いての観光施設現地研修
地域の魅力創造事業	新たな観光メニューの開発、磨き上げを行う。 ● 食や体験メニューづくり研修、個別メニュー開発等への支援、新たなメニューの試行イベント
新たな観光ルート開発事業	他地域との連携も含めた広域観光ルートの検討。 ● 市場調査、観光ルートの検討
観光PR強化事業	3町村地域の連携によるプロモーション活動など、観光情報の発信を行う。 ● PRツールの作成、道内外へのプロモーション活動など

▼プロジェクトの目標
美深町・音威子府村・中川町の3町村地域のPRを行い、観光客増加を図り、地域経済の活性化を目指します。

▼推進母体
「きたいっしょ推進協議会」
美深町・音威子府村・中川町の3町村の役場、商工会、観光協会、農協で構成され、移住・観光の促進を行う組織です。

▼事業計画
平成22年度から23年度までの2年間の計画で、今年度は、事業費1,000万円(交付率10分の10)で左記の事業を行います。

イベント支援事業補助金の一部改正について

夏まつり行灯製作への積極的な参加を促進するため、職場団体等の補助金交付率を自治会等と統一いたしました。

交付率 85%以内
(改正前 40%以内)
限度額 21万2,500円
(改正前 9万円)



○ 観光資源の情報提供をお願いします ○

美深町の新たな観光資源発掘のため、町民のみなさんから観光情報をお待ちしています。

町内に訪れる観光客の方に、「お勧めしたい、自慢したい」と思われる場所や、食、遊びなどの情報をお知らせください。

情報をいただいたときには、取材に伺う場合もあります。

【提供内容】

- お勧めしたい内容
 - ・魅力的な場所
 - ・景色のすばらしい場所
 - ・おいしい食べ物や料理
 - ・楽しい遊びや面白い体験 など
- 氏名、連絡先(匿名も可)



■■■■■■■■■■ 問合せ・情報提供先 ■■■■■■■■■■

産業施設課商工観光グループ

TEL 2・1617(直通) / FAX 2・1626

住民参画に向け

「町長への手紙」で

あなたの声をお聞かせ下さい

町長への手紙は、町民の皆さんからのご意見やご提言、アイデアを「まちづくり」や「業務改善」など町政に反映させることを目的に毎年行っています。昨年度は7人の皆さんから12項目のご意見やご提言などをいただきました。

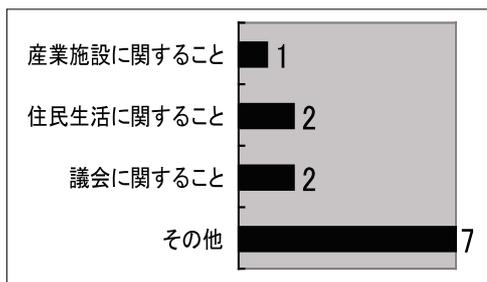
お寄せいただいた手紙は、すべて町長が目を通し、匿名などの場合を除き、可能な限り投稿者に返答させていただきます。同時に、今後のまちづくりや行政運営の参考とさせていただきます。また、広く住民に周知すべき内容の手紙が寄せられた場合は、投稿者の承諾を得て、町長の回答とともに広報誌において紹介させていただきます。

皆さんからの町政に対する建設的なご意見やご提言などをお待ちしています。

手紙を書くにあたって

○詳しい内容などお問い合わせ

【図-1】平成21年度「町長への手紙」項目別実績



■問合せ先

総務課企画グループ
TEL 2・1645 (直通)

町長への手紙の流れ

皆さんから寄せられた手紙は、次のような流れで処理されます。

1 町長が1通ずつ目を通します

「町長への手紙」は、直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

2 町長から各担当課へ

内容によって、町長の指示とともに各担当課へ手紙を回送します。

3 各担当課で内容を調査・検討

実態把握や必要に応じて現地調査を実施するなど、内容を十分に調査検討します。また、まちづくりを進めていくための参考とします。

4 町長へ検討結果を報告

担当者はどのような状況であったか、どのような対応をするかを町長へ報告します。

5 「町長への手紙」の返答・送付

差出人宛に書面などで返答します。

あわせて、担当課で処理および対応を行います。

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方へ

平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます。

▼対象者は？

離職日の翌日から翌年度末までの期間において、
①雇用保険特定受給資格者
②雇用保険特定理由離職者として求職者給付を受ける方です。

▼制度が始まる前の失業は対象外？

※2 届け出が遅れても過去の分をさかのぼって軽減を受けることができます。
※3 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

▼軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。

▼軽減期間は？

軽減は、前年の給与所得を100分の30とみなして行います。

▼軽減を受けるには？

届け出が必要です。雇用保険受給資格者証と印鑑を持参のうえ、窓口で手続きを行って下さい。

▼離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

■問合せ・届け出先

※1 雇用保険の求職者給付を受ける期間とは異なります。

住民生活課税務グループ（国保税担当）
TEL 2・1612 (直通)

水のたより

平成22年5月実施

水質検査結果

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務づけられました。今回は、平成22年5月に検査を行った結果についてお知らせします。(左記、表参照)

検査項目の詳細については、次のとおりです。

- 一般細菌：大腸菌以外の細菌を指します。
- 大腸菌：腹痛などの原因細菌等を指します。今までの検査では、これらの細菌類は検出されておりませんので、浄水場での

上水道(市街地)水質検査結果

項目	基準値	測定値
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	3.8mg/l
有機物	5mg/l以下	0.8mg/l
PH値	5.8以上8.6以下	7.04
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1.9度
濁度	2度以下	0.01度以下
残留塩素	0.10mg/l以上	0.12mg/l

簡易水道(恩根内・西里等)水質検査結果

項目	基準値	測定値
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	8.1mg/l
有機物	5mg/l以下	0.4mg/l
PH値	5.8以上8.6以下	6.99
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度
濁度	2度以下	0.01度以下
残留塩素	0.10mg/l以上	0.28mg/l

- 塩素殺菌が正常に行われていることがわかります。
- 塩化物イオン：水の塩辛さを表しています。1リットル当たり250mgを超えると水が塩辛く感じます。
- 有機物：水がどれだけ汚れているか判断する項目です。
- PH値：水道水が酸性または、アルカリ性を判断する数値で、PH値が7に近いほど良質な水といえます。
- 味・臭気：飲んだときの味と水の香りです。
- 色度：有機物の腐敗による汚染が進むと数値が上昇するので、水道汚染の目安となります。

- 濁度：色度同様、汚染の度合いを判断する目安となります。
- 残留塩素：管末の住宅で1リットル当たり0.1mg以上必要であり、当町では毎日、下水処理場で測定しています。

美深町の水は、検査結果のとおり水質基準値をクリアし、大変良好な結果となっておりますので、安心してご利用ください。また、これらの件について、何かわからない点や聞きたいことがありますしたら役場まで連絡ください。

水は大切に
使いましょう



問合せ先

産業施設課管理グループ
TEL 2・1616 (直通)



おじゃまします！ 地域包括 支援センターです。

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707

成年後見制度を ご存知ですか？

みなさんは「成年後見制度」という言葉を聞いたことがありますか。

成年後見制度とは、認知症や障害などの理由で判断能力が低下したときに、本人に代わって代理の方が手続きや契約を行ってくれる制度です。成年後見制度には「任意後見」と「法定後見」の2つの仕組みがあり

ます。

任意後見とは

任意後見は、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自ら選んだ代理人（任意後見人）に、生活、財産管理などの事務について代理権を与える契約を公正証書で結んでおくものです。契約を結ぶことで、本人の判断能力が低下したときに、代理人が委任した事務を行い本人を保護・支援します。

法定後見とは

法定後見は、すでに判断能力がない、あるいは不十分なために契約上のトラブルや財産管理に問題を抱えている場合に利用することができます。法定後見では、判断能力の程度や本人の事情に応じて、家庭裁判所が選任する代理人（成年後見人等）が本人の利益を考えながら本人を代理して契約行為を行ったり、本人の同意を得ないで交わした法律行為を取り消したりして、本人を保護、支援していきます。

こんなことで困ったときに…

法定後見の例	<p>電話料金を払ったつもりでいたのに、延滞料金の請求が届いたわ。最近、通帳もよく無くしてしまうし…</p> <p>日中、留守番している母が訪問販売でよくわからないうちに着物や布団を買わされてしまう。今日も新しい請求書が届いた…</p>
任意後見の例	<p>今は自分ひとりでアパートの管理をしているが、将来も自分ひとりのできるか心配。もしものときは弁護士さんをお願いしたい…</p>

成年後見制度利用の実態

近年では、認知症高齢者の増加や障がい者の自立した社会生活を支援するために成年後見制度の利用が注目されています。

平成21年の全国における利用実績は27,397件で、対前年比率3・5%の増加となっていて、利用率

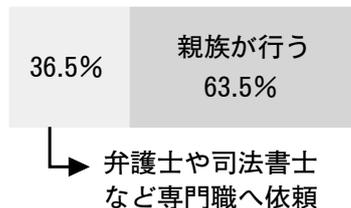
は年々増加する傾向にあります。

利用のきっかけは、「財産管理ができない」、「介護保険利用契約や施設入所契約ができない」というのが主な理由となっています。

本人に代わる代理人（後見人）も、親族で対応が可能なことから、専門職に依

頼を行わず親族が監護する
場合が多いようです。

【図-1】成年後見制度利用の本人に代わる代理人の割合



【図-1】

利用するためには

必要書類をそろえて家庭裁判所へ手続きを行う必要があります。

家庭裁判所と聞くと堅苦しい印象があり、行きにくいという方もいるかもしれませんが、地域包括支援センターでもご相談や手続きの支援を行うことができます。

気になることがありましたら、遠慮なくご相談ください。





**下がらない
血圧の正体**

一般に高血圧の治療には適切な内服治療と日常の食事や運動の見直しが必要です。

しかし、それらをきちんとして行っているのになかなか血圧が下がらないという方、ご自分の睡眠の状態を考えてみたことはありますか。



血圧と睡眠の関係

血圧は、通常就寝とともに

に下がり、早朝から徐々に上がります。

しかし、睡眠に障害があると夜間の血圧が下がりにくくなったり、朝まで血圧が高い状態が続いたりします。

こうした状況は「早朝高血圧」といい、心筋梗塞（しんきんこうそく）や脳卒中などのリスクを高め、突然死を引き起こす原因になることがわかっています。



**大きいびきに
要注意！**

家族によくいびきを指摘される、睡眠時間は十分なのに日中強い眠気におそわれるという方は、もしかしたら「睡眠時無呼吸症候群」かもしれません。

睡眠時無呼吸症候群とは

睡眠時に舌の付け根が落ち込み、気道がふさがること

とで、呼吸停止や呼吸低下が起こり、体が低酸素状態を繰り返す状態を「睡眠時無呼吸症候群」といいます。これは立派な「疾患」です。

自分の健康をチェック

呼吸が止まると、血液を送り出すために心臓に大きな力がかかり負担が大きくなります。睡眠時無呼吸症候群は肥満の方に多くみられます。

また、早朝の高血圧も、睡眠時無呼吸症候群によって引き起こされている場合があります。

「たかがいびき」と思っている方が多いと思いますが、それだけで片付けてしまわずに一度主治医に相談してみましょう。

お気軽にご相談を



問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685（直通）

年金窓口から

**国民年金保険料
免除（一部納付）制度**

国民年金の保険料を納めることが困難な方には、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除（一部納付）制度」があります。

ただし、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などの条件があります。

免除となる所得の目安

前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であれば免除の対象になります。ただし、申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

また、平成22年4月から6月分の申請については、前々年（平成20年）の所得で審査を行います。

○全額免除／（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円

住民生活課
生活環境グループ
☎2・1613
（直通）

■免除された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合

免除区分	納付額(月額)	反映割合
全額免除【免除(全額)】	なし	1/2
4分の3免除【免除(3/4)、納付(1/4)】	3,780円	5/8
半額免除【免除(1/2)、納付(1/2)】	7,550円	3/4
4分の1免除【免除(1/4)、納付(3/4)】	11,330円	7/8

※一部納付制度は、免除された後の保険料を納付しなかった場合、その期間の一部免除が無効(未納)となり、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

- 4分の3免除／78万円+各種控除額等(扶養親族等控除額+社会保険料控除額等)
- 半額免除／11.8万円+各種控除額
- 4分の1免除／1.58万円+各種控除額

美深警察署
☎ 2・1110

ストップ！ 振り込め詐欺

振り込め詐欺は依然として続いています！

主な手口は

- 警察官や銀行員を名乗ってキャッシュカード等をだまし取り、現金を引き出す。
- 息子や孫を名乗って「株で失敗した」「ケンカでけがを負わせた」などとだまし、お金を振り込ませる。



〈被害に遭わないためには〉

- 折り返し電話して、相手を確認しましょう！
- 振り込む前に警察や家族に相談しましょう！

美深警察署 TEL2・1110 警察相談専用電話 #9110

夏の交通安全運動を実施します

7月16日(金)から25日(日)の10日間、夏の交通安全運動が行われます。

近年、高齢者被害の交通事故が増加しています。夜

間外出する際は、夜光反射材をつけて横断歩道がある道路は横断歩道を渡りましょう。自転車に乗る方は、一時停止場所では必ず一度停止して左右の安全を確認しましょう。

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止のために

夏休みの時期は、行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になって夜遊びや外泊をするなど、少年の非行や犯罪被害に遭うことが多くなります。

少年の非行・犯罪被害を防止するためにも、家庭内でルールやマナーを守り善悪のけじめをつけることが大切です。親子の会話や家族の団らんを心がけ、子どもが安らぐことのできる家庭環境をつくりましょう。

また、携帯電話のインターネットによる犯罪被害が増えています。有害サイトへのアクセスを制限するなどして、子どもの犯罪被害を防ぎましょう。

問合せ先

○少年相談110番
フリーダイヤル／
0120・677・110



消防署

だより



美深大火について

昭和3年7月23日、美深町市街地の8割を焼き尽くすほどの大火が発生しました。

当時は、夏の日照りが何日も続き、とても乾燥していました。そして、この日の午後1時40分頃、1件の建物から出火。出火した炎は乾燥した風にあおられ、周囲の屋根に次々と燃え広がりました。

そのころ消防といえば人力による手押しポンプが主流で、燃え広がる炎は防ぎようがありませんでした。

結果、わずか2時間ほどで、り災件数637棟、り災人口約2,500人という甚大な災害となりました。それ以来、大規模な災害は発生していませんが、過

去の教訓を生かし、油断することなく美深町の安全を守らなければなりません。町民の皆さんとともに消防署員、団員一丸となり火災予防に努めて参りますのでご協力をお願いします。

花火のルール

夏の夜、庭先で花火を楽しむ機会も多いのではないのでしょうか。

花火の本身は火薬です。取り扱いを間違えると大怪我の元となります。次のルールを守り楽しい夏を過ごしましょう。

- 風の強い日は花火をしない
- 水バケツを用意する
- 大人と一緒に遊ぶ
- 人や建物に向けない
- 燃えやすい物の近くでは遊ばない
- 花火に書いてある遊び方をよく読む



美深消防署

TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください

役場 (代表)
☎2・1611



納豆の日
7月10日

生活

下水道に 油を流さないで

下水道管の内部にラード状の油の塊が詰まり、近隣住宅の排水が流れにくくなる事故が発生しています。下水道に油を直接流すと、排水管や下水管が詰まり、復旧に多大な経費がかかったり、下水道処理場での水処理に悪影響を及ぼします。ので、絶対に行わないようにしてください。

また、食堂や総菜を販売されている商店・飲食店におかれましては、小まめにグリーストラップを清掃するなど、排水に油分が流れ出ないようにご協力ください。

■問合せ先

産業施設課管理グループ
TEL 2・1616 (直通)

はしかにならない はしかにさせない

はしか(麻疹)の流行を繰り返さないようにするため、平成20年4月から向こう5年間にわたり、1歳と小学校入学前に加えて、中学1年生・高校3年生相当の年齢の方も、はしか・風しんの混合ワクチン予防接種の対象となりました。過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

■問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685 (直通)

はしか・風しんの予防は
予防接種を受けること



情報公開

平成21年度個人情報 保護条例実施状況報告

美深町では、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。

平成21年度の運用状況については、次のとおりとなりましたので、お知らせします。

- 個人情報取扱事務の届出件数：25件
- 開示・訂正・是正の申出件数：なし
- 請求に対する決定の件数：なし
- 目的以外利用および外部提供の件数：なし
- 不服申立ての件数：なし

■問合せ先

総務課総務グループ
TEL 2・1611 (代表)

平成21年度 情報公開条例実施状況

美深町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例を制定しています。

建物の建築には申請が必要です

建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が義務付けられています。

これは、国の法律(建築基準法)に基づき安全で安心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。

建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟知した建築士が申請を代行してくれますので、よくご相談して提出してください。

※申請は建築士が設計する図面でなければ受理されません。

この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認ですので、無届けで建築された場合は罰則対象となります。

■ 建築確認申請の対象となる建築物

- ① 10㎡(3坪)を超える建築物
(市販の車庫や物置も対象です。)
※ 場所(準防火地域)によっては、面積が小さくても申請が必要です。
- ② 高さが2メートルを超える門や塀
- ③ 高さが4メートルを超える屋外広告物
(看板など)

■ 建築確認申請に必要な提出書類

- ・ 申請書2部(正本と副本)
- ・ 図面3部(正本と副本、消防用)

建築確認申請についてのお問い合わせ・ご相談は、担当までご連絡を...

産業施設課施設グループ TEL 2・1625 (直通)

わがやの アイドル

三木 拳斗 ちゃん

H20・10・21生、第1
父 賢一さん、母 南実さん



○元気いっぱい、たくましくなっ
てね!!…(父・母)

あら 新谷 瑠南 ちゃん

H20・11・2生、第5
父 憲一さん、母 千穂さん



○たくさん笑って、たくさん泣いて、
すこやかに成長してね…(父・母)

税

平成21年度において、この条例に基づく開示請求は2件ありましたので、お知らせします。

■問合せ先
総務課総務グループ
TEL 2・1611 (代表)

固定資産の 異動届を忘れずに

固定資産税の基準日(1月1日)に向け、固定資産の異動調査を進めています。家屋の新築・増改築・取り壊し・用途変更・所有者の変更を行った場合や、住宅用の敷地に変更があった

相 談

■届出先・問合せ先
住民生活課税務グループ
TEL 2・1612 (直通)

○取り壊した場合
所有者の印鑑が必要です。

○届出に必要なもの
新・旧両者の印鑑と売買契約書などの事実関係がわかるもの。また、印鑑証明書を添付していただく場合があります。

場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に忘れずに届出願います。

ご存じですか 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない(不起訴処分)。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

申し立てには、一切費用はかかりませんし、秘密は固く守られていますのでお気軽にご相談ください。

■問合せ先

(旭川市花咲町4丁目
旭川地方裁判所内)
TEL 01666・511・6290

7月は国民健康保険税第1期の納期です
8月2日までに納めましょう

美深町

お電話お待ちしております!

自衛官募集

■募集種目と応募資格

- ①一般曹候補生……18歳以上
27歳未満
- ②自衛官候補生…①と同じ
- ③航空学生……高卒(見込含)
21歳未満

■受付期間(試験日)

- ①8/1～9/10(9/18)
- ②男子…通年で随時受付(※)
- ②女子…8/1～9/10(※)
※試験日は受付時に連絡
- ③8/1～9/10(9/23)

● お問合せ先 ●

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所 TEL01654・2・3921

天塩川クリーンアップ 大・作・戦

ふるさとのきれいな川を未来の子どもたちに残すために、ご協力をお願いします

■日 時 7月4日(日) 午前9時～

■集合場所 美深町役場前
※ゴミ袋・軍手などは用意します

● 問合せ先 ●
産業施設課施設グループ TEL2・1625(直通)

春の「緑の募金」事業結果のお知らせ

美深町の募金総額は50,000円

募金は町内の緑化推進事業に充当させていただくほか、「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備など、募金資材の購入、緑化推進事務費および機構交付金等に利用されます。ご協力ありがとうございました。



公益社団法人北海道森と緑の会 美深町緑化推進委員会

制 度

7月から旅券(パスポート)の発給事務を開始します

現在、パスポートの申請・交付事務は上川総合振興局(旧上川支庁)または名寄市役所で行っていますが、7月からは役場総合窓口で行うこととなります。

▼申請・交付時間

開庁日(月・金曜日) 午前8時45分から午後5時30分

▼対象者

町内に住民登録がある方

▼業務内容

- ① 旅券(パスポート)の新規発給
 - ② 旅券記載事項の訂正(本籍地、姓名の変更)
 - ③ 旅券査証欄の増補
 - ④ 旅券の紛失、焼失の届け出
 - ⑤ 返納旅券の受理、還付
- ▼発給場所
総合窓口(住民生活課生活環境グループ)
- ▼発給に必要なもの
- ① 一般旅券発給申請書(5年用・10年用)
 - ② 戸籍謄(抄)本1通(6カ月以内に発行されたもの)

【表-1】パスポートの手数料

パスポートの種類	手数料		手数料合計
	収入印紙	北海道収入証紙	
10年	14,000円	2,000円	16,000円
5年(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

- ③ 写真(6カ月以内に撮影したもの。規格は申請のご案内をご覧ください。)
 - ④ 本人確認書類
 - ⑤ 前回取得した旅券
 - ⑥ 認印(朱肉を使用するもの)
- ▼注意事項
- 代理申請は受け付けできませんが、申請人本人の受け取りが必要です。
 - 一般旅券発給申請書(5年用・10年用)、申請のご案内は、総合窓口にあります。
 - 写真は規格外のものを受け付けできません。詳しくは

は申請の案内をご覧ください。

○ 申請手数料となる収入印紙、北海道収入証紙は、パスポート交付時に必要ですが、役場では取り扱いしていません。収入印紙は郵便局、北海道収入証紙は北洋銀行で購入してください。

【表-1】

○ 原則として、美深町に住所を有する方は美深町でしか旅券(パスポート)の申請はできません。

不明な点は役場総合窓口までお問い合わせください。

■問合せ先

役場総合窓口
TEL 2・1613 (直通)

融 資

勤労者福祉資金制度をご利用ください

美深町では、勤労者の福祉の向上と定着化を図るため、生活に必要な資金を融資する制度を設けています。

勤労者とは「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」であり自営業者、代表権を有する

■図-1 資金の種類と条件

資金の種類	生活資金	住宅資金
対 象 者	①町内に原則1年以上居住している者 ②町税を完納している者 ③同一職場に1年以上勤務している者 ④返済能力が一定基準以上の者 ⑤申込時に満60歳未満の者	
使 途	医療・教育・慶弔・災害などの生活資金(レジャー除く)	住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金
融資限度	30万円以内	500万円以内
融資金利(固定)	2.81%	2.49%
償還年数	3年以内	20年以内
保 証 人	原則として保証機関を利用	

会社役員などは対象となりません。

本制度は、美深町から北海道労働金庫に運用原資として1千万円を預託し、運営されています。

詳しくは、お問い合わせください。

■資金の種類と条件
別表【図-1】のとおり

■問合せ先
労働金庫名寄支店
TEL 01654・22270

○産業施設課
商工観光グループ
TEL 2・1617 (直通)

10月1日に国勢調査を実施!

国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布・回収にうかがいますので、ご協力をお願いします。



◆国勢調査担当窓口◆
総務課企画グループ
TEL: 2・1645 (直通)



表彰

おめでとう
いっしょに
（敬称略）

- 叙勲（瑞宝双光章）
故 中村 良夫（恩根内）
- 平成22年度防犯功労者表彰
園部 一正（第2）

寄付

ありがとう
ごいっしょ
（敬称略）

- 美深町に
○口蹄疫対策として
旭川開発建設部 士別道路
事務所 美深分庁舎 工事安
全協議会
消石灰 132袋
- 交通安全対策として
J A 共済連北海道、北はる
か農業協同組合
交通安全指導用車両 1台
チャイルドシート 3台
- ふるさと納税寄付金とし
て 1件：1万円
- 美深小学校に
○地域貢献活動として
北海道日本ハムファイター
ズ 稲葉篤紀選手
リレー用バトン 1セット
- 幼児センターに
○新入園児の交通安全に
（株）山崎組マイカークラブ
カラ―帽子 25個

●社会福祉協議会愛情銀行に

- 亡母の追善供養として
大櫃 雅敏（第4） 3万円
- 社会福祉協議会へ 3万円
- 第4町内会へ 3万円
- 亡父の追善供養として
竹本 澄雄（玉川） 7万円
- 社会福祉協議会へ 3万円
- 玉川自治会へ 3万円
- 亡夫の追善供養として
南坂ツヤ子（第4） 2万円
- 社会福祉協議会へ 3万円
- 第4町内会へ 2万円

戸籍のまど

（敬称略・5月分）

♡おたんじょうおめでとう

- 赤ちゃん 保護者名 自治会
- 三木 大和 賢一 第1
- 富士原光希 裕三 第4



◆おくやみもうしあげます

- 亡き人 歳 世帯主 自治会
- 竹本 進 90 澄雄 玉川
- 大櫃 敏子 79 澄雄 玉川
- 南坂 繁男 79 一成 第4
- 南坂善代 臣 77 芳子 第1

建設工事等にかかる入札結果報告 ————— 5月11日・25日入札分

名称	工期	請負金額（円）	予定価格（円）	請負業者名
楠道路側溝整備工事	5/11～7/31	3,570,000円	3,685,500円	十亀木材（株）
金崎団地5号道路改良工事	5/11～8/31	6,930,000円	7,203,000円	秀和産業（株）
上水道量水器取替工事（1工区）	5/11～9/30	3,643,500円	3,780,000円	（有）松久工務店
上水道量水器取替工事（2工区）	5/11～9/30	3,801,000円	3,958,500円	（有）伊藤ボーリング工業
南4丁目西道路測量設計業務委託	5/11～8/31	2,625,000円	2,793,000円	（株）測新開発
第3地域集会施設改修工事	5/26～8/31	10,815,000円	11,214,000円	（有）小倉建設
第1地域集会施設外壁塗装工事	5/25～8/31	1,743,000円	1,816,500円	藤川塗装
地域集会施設屋根塗装等改修工事 （東、川西、玉川改善センター）	5/27～7/31	1,869,000円	1,942,500円	（株）菅野工務店
橋梁補修工事（その1）	5/27～9/30	14,910,000円	15,561,000円	（株）菅野工務店
橋梁補修工事（その2）	5/26～9/30	5,701,500円	5,848,500円	十亀木材（株）
橋梁補修工事（その3）	5/25～9/30	3,402,000円	3,591,000円	平和舗道（株）
東1号道路北線側溝整備工事	5/26～8/31	5,460,000円	5,712,000円	中瀬土木（株）
ソウシュベツ道路側溝整備工事	5/26～7/30	2,415,000円	2,593,500円	中瀬土木（株）
小車線敷砂利工事	5/26～7/31	1,438,500円	1,491,000円	十亀木材（株）
役場庁舎補修工事	5/26～8/31	6,552,000円	6,762,000円	（有）松久工務店
公営住宅風除室等設置改修工事	5/26～8/31	15,435,000円	15,960,000円	（有）菅野建築
びふかアイランド野外ステージ改修工事	5/26～7/30	4,431,000円	4,735,500円	（有）小倉建設
びふかアイランドコテージ改修工事	5/25～7/30	6,877,500円	7,203,000円	藤川塗装

7

JULY
文月(ふみづき)
2010催しもの
ご・あ・ん・な・い行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの(時間・ところ)	健康カレンダー
1(木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」 (9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター) ままの会(9:50~11:30・幼児センター)
2(金)		
3(土)	漢方の里10周年記念「シャクヤク鑑賞会」 (10:00・旧厚生小学校グラウンド)雨天4日順延	特定健診・巡回ドック(受付6:00~11:00 完全予約制・保健センター)
4(回)	天塩川クリーンアップ大作戦(9:00・役場前) 伝承遊学館開館日(10:00~15:00)	特定健診・巡回ドック(受付6:00~11:00 完全予約制・保健センター)
5(月)		特定健診・巡回ドック(受付6:00~11:00 完全予約制・保健センター)
6(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	特定健診・巡回ドック(受付6:00~11:00 完全予約制・保健センター) BCGワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)※時間厳守
7(水)		特定健診・巡回ドック(受付6:00~11:00 完全予約制・保健センター)
8(木)	【2歳、3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) びふかスポーツクラブKids(18:00・町民体育館)	特定健診・巡回ドック(受付6:00~11:00 完全予約制・保健センター) 運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
9(金)	びふか夜市	
10(土)		
11(回)	第22回参議院議員通常選挙投票日(全12投票所) 自治会対抗ソフトボール大会(8:30・運動広場)、伝承遊学館開館日(10:00~15:00) COM100自主事業「松原のぶえ歌謡ショー」(昼の部 開場13:30、開演14:00・夜の部 開場18:30、開演19:00 文化会館COM100)	
12(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
13(火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)※時間厳守
14(水)	運転免許証更新講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	乳幼児健診(受付14:00~・保健センター)
15(木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
16(金)		※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
17(土)	ふれあい広場2010(10:00・文化会館COM100) 美深高等学校学校祭(同校、18日まで)	
18(回)	伝承遊学館開館日(10:00~15:00)	
19(月)	(海の日)	
20(火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン) びふかスポーツクラブKids(18:00・町民体育館)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
21(水)	運転免許証更新講習(違反15:00・文化会館COM100視聴覚室)	1歳6か月、3歳児健診(受付13:00~13:30・保健センター)
22(木)	【2歳、3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
23(金)	幼児センター・美深小・仁宇布小中・美深中終業式(夏休みは8月17日まで) びふかスポーツクラブ「とっとの会」(13:30・町民体育館) 美深高等学校夏期休業前集(夏休みは8月17日まで)、美深高等養護学校終業式(夏休みは8月17日まで)	
24(土)	美深ふるさと夏まつり(25日まで、町民体育館横イベント広場) 姉妹町・国際友好都市交歓会(16:00・COM100小ホール)	
25(回)	伝承遊学館開館日(10:00~15:00) 平和祈念式典(10:00・文化会館COM100小ホール)	
26(月)		健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
27(火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻疹風疹混合ワクチン (受付13:15~13:30・美深厚生病院)※時間厳守
28(水)	味菜の会主催「食育セミナーと料理教室」(10:00・文化会館COM100)	フッ素(受付9:30~10:30・13:00~14:00・保健センター) 2歳児歯科検診(受付10:45~11:00・保健センター)
29(木)		
30(金)		
31(土)		